

【重要】

新型コロナウイルス感染症の拡大により困窮する学生等を支援するため「学生支援緊急給付金（仮称）」の創設を検討しております。今後、迅速な対応が必要となることから、大学等におかれましては、あらかじめ御協力をお願いします。

事務連絡
令和2年5月15日

各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 御中
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課

文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

「学生支援緊急給付金（仮称）」の創設に当たっての御協力依頼

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生等についても、世帯収入の減少やアルバイト収入の減少等により、学生生活に大きな経済的影響を受けているところ です。

これら経済的に困難な学生等に対しては、本年4月に開始した高等教育の修学支援新制度及び従来の独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金において、家計急変への対応などの支援を行うとともに、各大学等におかれましても、授業料等の学納金の納付猶予や減免等の対応をいただいているものと承知しております。

一方で、今般の感染症の影響で、特に自らのアルバイトを主な収入として学業を支えてきた学生等において、家計の急変も相まって、大学等の中退せざるを得ないような事態も想定されうるといふ懸念があります。そこで、そういった学生等に対し、緊急的に学資を支援するための給付金を支給するとともに、今般の感染症の長期化も見

据え、「学びの継続」のため、これまでの支援策との連携を行うことを検討しております。

具体の事業スキームは、追ってまた詳細を御連絡いたしますが、学生等は各大学等に申請を行い、各大学等が審査の上、要件に合致する学生等の推薦リストを作成し、日本学生支援機構に口座情報とともに提供し、同機構から学生等の口座に振り込みを行う仕組みを考えております。

困窮する学生等を支援するために、今後、迅速な対応が必要となりますことから、あらかじめ、各大学等に今後御協力をお願いしたい旨、国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、各都道府県におかれては所轄の専門学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して周知されるようお願いいたします。

【担当連絡先】

○本事務連絡全体について

文部科学省高等教育局学生・留学生課
e-mail : kyuhugata-shien@mext.go.jp

○専門学校について

文部科学省生涯学習推進課専修学校教育振興室
e-mail : kyuhugata-senkaku@mext.go.jp